平成２８年（フ）第２９号
茨城県神栖市若松中央３丁目167番地
債務者　伊東　輝信
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧　　智英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第３９４６号
大阪市東淀川区南江口２丁目10番50号、前住所大阪市東淀川区井高野３丁目２番46号
債務者　いちはんこと　藤原　義幸
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９８号
香川県高松市国分寺町新居1698番地３　ＲＥＧＡＭＥ203号、申立時の住所香川県坂出市府中町1511番地６
債務者　平岡　良二
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　研也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第２５９号
沖縄県那覇市上間１丁目２番12号
債務者　西銘　浩己
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第３９７０号
大阪府吹田市千里山東１丁目13番１―205号
債務者　山崎　高弘
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３９７１号
大阪府吹田市千里山東１丁目13番１―205号
債務者　山崎　一江
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４３２号
大阪府貝塚市地蔵堂53番５―２―802、住民票上の住所大阪府泉佐野市日根野7194番地ふぁみーゆ泉佐野212
債務者　小田垣義政
1　決定年月日時　平成28年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第３３１号
兵庫県西宮市名塩さくら台３丁目９番地16
債務者　宇都　和文
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第８２号
山形県西置賜郡飯豊町大字萩生1127番地
債務者　木村　源一
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第１５号
福島県相馬市新沼字刈敷田31番地の90
債務者　佐藤　葉太
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第２７６３号
大阪府吹田市千里山霧が丘２番１―302号
債務者　竹村　典子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮沢　孝児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８６号
愛媛県新居浜市中須賀町２丁目８番７号、前住所愛媛県新居浜市新須賀町２丁目３番12号
債務者　新田　伸江
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１１８号
高知市入明町７番７号　セブンシーズ入明511、前住所高知市南久万85番地　川村アパート２Ｅ
債務者　朝比奈博信
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２９５号
熊本県宇土市三拾町401番地８　２Ｆ、前住所青森市青柳２丁目３番21号　メゾンマスト青柳301号
債務者　青山　称子
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３４８号
熊本市東区水源１丁目18番５号、前住所熊本市中央区帯山７丁目７番32号
債務者　上田　桂三
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森髙　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第９２号
松江市中原町170番地　ＹＡビル301号室、前住所松江市奥谷町306番地１
債務者　塩﨑　智敏
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後０時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８７号
福岡県行橋市南大橋３丁目１番１―302号
債務者　田村　一正
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係